

ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議（第1回）

日時：平成28年2月20日（月） 17：20-17：55

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、高市総務大臣、金田法務大臣、松野文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣、山本農林水産大臣、世耕経済産業大臣、石井国土交通大臣、松本国土強靱化担当大臣・内閣府特命担当大臣・国家公安委員会委員長、加藤内閣府特命担当大臣、丸川東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、杉田内閣官房副長官

（意見表明頂く障害者団体）

全日本ろうあ連盟 小出氏、日本盲人会連合 藤井氏、全国手をつなぐ育成会連合会 佐々木氏、全国精神保健福祉会連合会 小幡氏、日本発達障害ネットワーク 橋口氏、全国重症心身障害児（者）を守る会 北村氏、DPI日本会議 佐藤氏、日本身体障害者団体連合会 森氏、日本パラリンピアンズ協会 大日方氏

【丸川オリパラ担当大臣】

ただ今から、「ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議」を開催いたします。本日は御多忙の中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

私の方で進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

議事に先立って経緯及び趣旨についてご説明します。資料1-1をご覧ください。

2020年パラリンピック競技大会は、共生社会の実現に向けて人々の心の在り方を変える絶好の機会です。この機会を逃さず、世界に誇れるユニバーサルデザインの街づくりを実現するとともに、国民全体を巻き込んだ「心のバリアフリー」の取組を展開することを、一昨年11月、オリパラ基本方針の中で閣議決定されております。

このため、昨年2月、オリパラ担当大臣を議長とする「ユニバーサルデザイン2020(ニーゼロニーゼロ)関係府省等連絡会議」を設置し、計18の障害者団体の皆さまや学識経験者等の参画を得て、共生社会の実現に向けた施策を総合的に検討してまいりました。計12回の分科会においては、共生社会に向けた共同宣言を採択していただいたところです。共同宣言については、参考資料1として添付しておりますので、後程ご覧ください。

本日、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を策定するに当たり、関係府省等連絡会議を「ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議」に格上げし、安倍総理大臣、そして、障害者団体の皆さまの出席を得て、会議を開催することになりました。それでは、議事に入ります。

議題1について、同じく資料1-1の2. 行動計画（案）の主なポイントをご覧ください。

まずは、障害者に関する施策の検討及び評価に当たって、障害当事者が委員等に参画し、障害のある人の視点を施策に反映させることです。関係閣僚の皆さまにおかれましては、所管する審議会等における障害当事者の参画状況についてご点検いただき、必要な措置を講じていただきたいと思いますと考えております。

次のページの主な施策（2）ユニバーサルデザインの街づくりについては、国土交通省において、

来年度中に交通バリアフリー基準（省令）・ガイドラインを改正するとともに、今年度中にホテル等の建築物に係る設計標準を改正いただくこととしました。

次に、「心のバリアフリー」については、文部科学省において、2020年度からの学習指導要領改訂を通じ、各教科の教科書の記載を充実し、すべての子供達に「心のバリアフリー」を指導していくこととしております。

また、来年度以降、交通、観光、流通、外食等の接遇を行う業界において、全国共通の接遇マニュアルを策定し、その普及を図っていただくこととしています。

さらに、全国で障害者等を支援する意思を持つ人々が統一のマークを着用し、そのマインドを見える化する仕組みを創設することで、ボランティア文化を醸成してまいります。

最後に3．に記載のとおり、2020年にこれら施策が確実に実現されるよう、障害当事者等を過半とする評価会議を毎年開催し、障害のある人の視点を踏まえ関係府省等が施策を改善することにより、実行性を担保してまいります。

それでは、各大臣からご発言をお願いいたします。時間も限られておりますので、発言は簡潔にお願いします。手話のペースを見ながらご発言いただければと思います。

① 高市総務大臣

総務省では、情報通信や消防防災を担当いたしております。障害のある方が安心して生活できる共生社会の実現に向けて、個人のニーズを踏まえたきめ細かな対応をしていくことが重要だと考えます。

総務省としては、移動、観光、買い物などの様々な場面で、予め登録した個人の属性情報に応じた最適な経路のデジタルサイネージへの表示など、きめ細かなバリアフリー情報を提供するための基盤整備をすること。災害時には、障害のある方が円滑、確実に避難できるよう、避難行動要支援者名簿の作成や有効活用を促進すること。さらに駅・空港や競技場、ホテルなどにおける効果的な情報伝達・避難誘導方法の検討・周知を推進して参ります。

② 金田法務大臣

法務省では、障害を理由とする偏見や差別の解消を目指して、人権啓発活動や調査救済活動に取り組んでいます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、人権擁護委員や民間事業者等とも連携しながら、全国各地において啓発活動に一層積極的に取り組んでまいります。

また、法務省の人権擁護機関が「心のバリアフリー」の相談窓口となって、障害のある人に対する差別を含む様々な人権問題についての相談に応じてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

③ 松野文部科学大臣

文部科学省は、共生社会の実現には、教育を通して子供達が「心のバリアフリー」について学び、多様性を受け入れ、互いに協働する力を身につけることは、極めて重要であると考えます。

文部科学省では、今年度中に改訂し、2020年から順次実施することを予定している次期学習指導要領を通じて、道徳をはじめとする各教科や特別活動等において「心のバリアフリー」に関する教

育を充実してまいります。また、平成29年度予算案において、障害のある子供とない子供が共にスポーツ、文化・芸術活動を行う事業を拡充し、障害者理解の推進や交流及び共同学習のより一層の充実を図ってまいります。

また、オリンピック・パラリンピック教育を全国的に展開し、パラリンピックの競技体験等を通し、より多くの子供達に障害者スポーツへの関心を高めてもらうことで、東京大会ではたくさんの子供達にパラリンピックを観戦してもらいたいと考えております。

さらに、2020年に全国各地の特別支援学校を拠点としたスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を実施し、東京大会のレガシーとして残すべく、平成28年度以降、関係者の連携体制やネットワークの構築等を進めてまいります。

文部科学省としても、今回とりまとめた各施策を着実に実施し、共生社会に向けた取り組みを一層推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

④ 塩崎厚生労働大臣

共生社会を実現するためには、交通分野、公共施設などハード面のバリアフリー化とともに、障害のある方への国民一人ひとりの理解を深めるための「心のバリアフリー」に向けた取組を、車の両輪として進めることが重要です。

厚生労働省としては、地域の人々の障害への理解促進のため、好事例を地方自治体に周知する、一般就労への移行と就労定着を一層進めるとともに、職域拡大等のため、「農福連携」を推進する、など、地域、職場のバリアフリー化を推進してまいります。

⑤ 山本農林水産大臣

農林水産省としては、2020年東京大会に向け、外食業界団体による接客マニュアルの作成の推進や、障害のある人の就労を支援する農福連携の推進等の取組を通じまして、障害のある人の社会参加を支援して参ります。

⑥ 世耕経済産業大臣

経済産業省としては、心のバリアフリー推進の観点から、全てのお客様に快適にサービスを受けられるよう、流通業での接客マニュアルの策定、オリパラ等経済界協議会と連携し、企業での社員教育の徹底、また、街づくりにおけるバリアフリー化に向けて、全てのお客様が円滑に移動するための案内用図記号（ピクトグラム）の開発・普及にJIS規格を所管する立場から取り組んでまいりたいと思います。

またピクトグラムのデザインを増やすことも大切ですが、そのうえで、オリパラを契機にデジタル時代にふさわしい、全く新しい仕組みの構築を目指すべきではないかと思っております。普段我々が使っているスマートフォンは音声認識や画像などいろいろ便利な機能がありますが、大変設定が難しくなっております。設定の時だけは細かい字をみて入力をしなければいけない。また国境を跨ぐときには、設定を変えなければならないといったハードルなどこういった問題を全く意識しないで、自動的に切り替わっていく設定をできるような仕組みを考えていかなければならないと思っております。これがあれば、障害のある人も、海外からの旅行者も、高齢者も、デジタル技術に明るくない人も全ての人にとって使いやすく、安心してスマホを活用できる、そして日本の技術を世界に発信する

大きなチャンスにもなると思います。

⑦ 石井国土交通大臣

国土交通省としては、2020年東京大会を契機に高い水準のバリアフリーを実現するため、道路、鉄道駅等のバリアフリー化を推進するとともに、交通バリアフリー基準、建築物に係る設計標準の改正を行うなど、ハード面の取組をしっかりと進めて参ります。

また、心のバリアフリーを推進するため、交通、観光分野等における接遇ガイドライン等の策定など、ソフト面の取組も進めて参ります。

更に、バリアフリー法や関連施策のあり方について、その見直しも視野に入れつつ、検討を行ってまいります。

これらの取組等を通じ、東京大会のレガシーとすべく、高齢者、障害者を含むすべての人が住みやすい街づくりに精力的に取り組んで参ります。

⑧ 松本国土強靱化担当大臣・内閣府特命担当大臣（防災）・国家公安委員会委員長

警察においては、障害者や高齢者の方々が多く利用することが見込まれる道路を中心に、音響式信号機を始めとしたバリアフリー対応型信号機等の整備を推進し、これらの方々が安全かつ円滑に移動できる環境の整備に努めてまいりたい。

また、共生社会の実現に当たっては、防災分野においても、障害の有無、性別、年齢等を問わず、すべての人々を想定して対策を進めていくことが重要であると認識している。

今回の行動計画においても、災害時の対策について盛り込まれているが、共生社会の実現に向けて、東日本大震災や熊本地震といった過去の震災の教訓を活かしつつ、災害に強くしなやかな国づくりにもつながるよう、引き続き取り組んでまいります。

⑨ 加藤内閣府特命担当大臣（障害者施策）

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」における施策の実効性を担保していくためには、既存の施策の推進枠組みも活用しつつ、その実施状況を継続的に確認していく必要があると考えています。

内閣府においては、障害者の自立及び社会参加の支援等のための総合的かつ計画的な推進を図るため、「障害者基本計画」を策定するとともに、障害者のみなさまにも参加していただいている「障害者政策委員会」において、その実施状況を監視しているところです。

今後内閣官房に設置される「ユニバーサルデザイン2020評価会議」と緊密に連絡を取りながら、「行動計画」に盛り込まれた各般の施策が着実に進められるよう努めてまいりたいと思います。

【丸川オリパラ担当大臣】

ありがとうございました。関係閣僚の皆様方の発言は以上でよろしいでしょうか。

それでは、改めてお諮りをさせていただきます。今お諮りをさせていただいている決定事項について、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、「ユニバーサルデザイン2020(ニーゼロニーゼロ)行動計画」を決定させていただきます。

【丸川オリパラ担当大臣】

次に、本日は、これまでの検討過程において、様々な意見をいただいた障害者団体の皆様にも御出席を頂いておりますので、順にご発言をお願いします。

① 全日本ろうあ連盟 小出氏

全日本ろうあ連盟の小出です。聴覚障害はコミュニケーション問題や情報障害を持っていますが、外見からはその障害があることを見分けることは出来ません。情報がわからないのではなく、気がつかないため情報にアクセスが全くできないのです。

バリアフリー法で定められているバリアフリー設備ですが、残念ながら聴覚障害に関する設備、すなわち、表示案内、文字情報による情報提供の充実を図る設備はまだ不十分な状況です。コミュニケーションや情報アクセスの言語的バリアが解消できるためには、まず、手話を広め心のバリアをなくし、さまざまな場面で手話による情報提供や意思疎通の保障を確立することが必要です。そのためにも手話言語法の制定が望まれます。手話、文字情報の環境が整ってこそ、本当の「心のバリアフリー・街づくり」になります。これからもどうぞよろしくお願いします。

② 日本盲人会連合 藤井氏

日本盲人会連合 藤井と申します。発言の機会ありがとうございます。

また、この1年間の検討の間、私どもの意見を述べさせていただき、ありがとうございます。

日本盲人会連合からは、昨年8月、鉄道駅から視覚障害者が転落して死亡するという事故以降、幾人もの人が駅のホームから転落したことについて述べさせていただきます。

国を挙げてこれらの対策に乗り出していただき、昨年12月に「駅ホームにおける安全性向上のための検討会 中間とりまとめ」という形で、様々な対策を講じていただきました。この中で、鉄道の駅員と利用者に対して声かけキャンペーンを実施しております。これは「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の国民の参加による「心のバリアフリー」に関連していると理解しております。

「心のバリアフリー」といっても、行動することで初めて国民の共有する思いとなりますので、この取組をますます広めていただいて、国民一人一人が「心のバリアフリー」を実現できる、あるいは心の中に持っていていただくことで、広がりを持ったユニバーサル社会が実現出来るのではないかと期待しております。是非「ユニバーサルデザイン2020行動計画」をしっかりと地道に実行していただいて、世界に誇れるユニバーサル社会を実現していただきたいと考えております。よろしくお願いします。

③ 全国手をつなぐ育成会連合会 佐々木氏

全国手をつなぐ育成会連合会の佐々木でございます。心のバリアフリー分科会及び街づくり分科会では、当会を含む障がい者団体から様々な意見を述べさせていただきましたが、その意見を真摯に受け止めていただき、大変内容のあるまとめにいただきましたこと、両分科会合同の宣言文を作成いただいたことを心から感謝申し上げます。

また、両分科会合同の宣言文を作成していただきましたことも感謝申し上げます。

この宣言文通りに、国民の心のバリアフリーが実現しましたら、2020年のオリンピック・パラリ

ンピックはもとよりその後の歴史に残るレガシーになると期待しているところです。

是非、大臣の皆様の強いリーダーシップ下で本会議のまとめの内容と宣言文がレガシーとなりま
すよう心から期待をしております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

④ 全国精神保健福祉会連合会 小幡氏

全国精神保健福祉会連合会、精神の家族会の小幡です。

精神障害は脳の機能障害であって、本来隠したり恥じるような異常なものではありません。否定
的なレッテルを張られての対応があれば、気持ちが穏やかでいられなくなるのは誰でも一緒だと思
っています。

精神障害をもつ人達が地域で安心した生活を広げていくためにも、今回の行動計画で示されてい
るようなユニバーサルな街づくり、心のバリアフリーについて国民一人一人が理解を深め、差別・
偏見のない社会を作ることを進めることが必要だと考えています。その中でも教育は時間を要しま
すが、確実に次世代に根付かせていくためには、その方法が欠かせません。今回の諸般施策を実り
あるものにするために、小・中学校の義務教育はもちろん、幼少期、高等教育、企業研修などでさら
に理解が深められることを望みます。

正しい知識と体感、体感的な継続性のある福祉教育の充実で、特に思春期に発症しやすい精神障
害にも触れるなど各障害の格差がないように理解を深めること、また、当事者、家族を含む取組に
も波及していくことを期待いたします。どうぞよろしくお願ひします。

⑤ 日本発達障害ネットワーク 橋口氏

日本発達障害ネットワークの橋口でございます。今日はこのような貴重な場を頂き、大変ありが
とうございます。街づくり・心のバリアフリーの分科会におきましては、発達障害者支援もたくさ
ん盛り込んでいただいたこと、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

発達障害者にとって特に必要なソフト面での対応、つまり心のバリアフリーを国として推進して
いただくことは、私達関係者にとっては大きな希望であり、誰もがまた、社会全体が幸せになっ
ていくレガシーになると確信しております。

発達障害者支援法が施行されてからの12年、大変皆様にはご考慮いただいておりますが、虐待や
貧困、引きこもり、依存や乱用などの社会的問題、孤独死やごみ屋敷など高齢者の問題等、支援に
取り組めば取り組むほど、課題のすそ野が広がってきているのが現状です。発達障害者支援は、こ
れら社会の問題を包み込み、包括的に解決していくユニバーサルデザインを実現するきっかけにな
ると考えておりますので、どうか今後とも発達障害者支援にお力添えをいただけますよう、何卒よ
ろしくお願ひいたします。

⑥ 全国重症心身障害児（者）を守る会 北村氏

全国重症心身障害児（者）を守る会でございます。

私どもの団体は知的にも身体的にも重度の障害を合わせ持つ全国重症心身障害児（者）の親の会
でございます。昨年3月に関係府省連絡会議の下に「心のバリアフリー」と「街づくり」の分科会が
設置されまして、私ども団体も意見を述べさせていただきました。

各団体から多様な意見が出された中で、この度の行動計画案を取りまとめていただきましたこと

に感謝申し上げます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック終了後においてもこの機運を継続し、取り組んでいただきたいこともあります。まずはこの報告書に盛り込まれたものの着実な実施を願うものでございます。

報告書の中のどれとどれを実施する、ということではなく、政府におかれましては、すべての事項の実現にご尽力いただけたらありがたいと思う次第です。

どうぞよろしくお願いいたします。

⑦ D P I 日本会議 佐藤氏

D P I 障害者インターナショナル会議の佐藤と申します。発言の機会を頂きありがとうございます。

ある牛丼チェーン店の話をさせていただきます。国内の店舗は殆どが固定椅子のため、車いすでは入って食事をすることができません。しかし、このチェーン店がアメリカに出店したところ、アメリカの店舗は全部椅子が可動式で車いすのまま入って食べられます。なぜ同じチェーン店が日米でこんなに違うのか。それはアメリカでは、ADAという法律によって車いすでも入店出来るように可動式の椅子を設置するように基準が定められているためです。

日本のバリアフリー法は2000年にできて、劇的に社会を変えてくれました。しかし、2006年に改正以降は大きな見直しがないため、残念ながら、国際的な基準から大きく遅れを取っています。障害の定義が、社会的モデルの考え方になっていないなど、権利条約との齟齬も生じております。UD2020行動計画という大変素晴らしい計画を作って頂きました。この理念を推し進めるために同じ場で学ぶインクルーシブ教育や、企業での障害者雇用も是非進めていただきたい。さらに、その理念を広げるために、バリアフリー法の改正もお願いしたいと思っております。

世界の基準を導入して、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会、世界一のユニバーサルな社会を目指して、この素晴らしい取組を一層推し進めていただきたいと思っております。

[総理入室]

[プレス入室]

⑧ 日本身体障害者団体連合会 森氏

日本身体障害者団体連合会の常務理事兼事務局長の森です。発言の機会を頂いてありがとうございます。3点述べさせていただきます。1点目、障害者権利条約の精神でもある“私たち抜きに私たちのことを決めないで”という基本姿勢をしっかりと受け止め、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」ができたことは、この会議に携わった団体として、大変意義のあることと感じています。

今回、分科会合同で作った共同宣言は大きな意味をもつものと考え、共生社会の実現に向けた継続的な取り組みとともに、災害・防災対策を含め、誰もが安心して暮らすことのできるユニバーサルデザインの社会づくりを推し進めることが極めて重要であると考えます。

そして、その上で、共生社会の実現を目指しつつ、施策実現の取り組みの促進を期待する上において、2020年のその先へ続くものとなるよう、全国の都道府県政令市および市町村の身障協会と連

携体制をもっている日身連の組織力をあげ、障害者団体としての役割を果たしていきたいと考えています。

⑨ 日本パラリンピアンズ協会 大日方氏

日本パラリンピアンズ協会副会長の大日方でございます。2つの分科会での多岐にわたる議論について、障害当事者の問題提起を受け止めていただき、具体的な行動計画という施策に落としにくれたことに非常に感謝しております。

パラリンピアン一人として、2020年大会の開催をきっかけに、誰もが生き生きと活躍できる社会の実現に向けた環境整備が進むことを多いに期待しております。車椅子ユーザーが使える宿泊施設やレストランでの障害のある人が来たときの対応の戸惑いなど、まだまだ課題が多いと思っておりますのでスピード感を持ってこの施策を実現していただきたいと思っております。

「2020評価会議」やガイドラインの策定については、引き続き、障害当事者からの提案を受け止め、意義ある施策となることを大いに期待しております。企業の皆様、経済界の皆様にもご理解を頂きまして、この施策が進むように皆様方のリーダーシップをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【丸川オリパラ担当大臣】

最後に、安倍内閣総理大臣からご発言頂きます。よろしくお願いいたします。

【安倍内閣総理大臣】

昨年、リオデジャネイロ大会が日本選手団の大活躍により幕を閉じました。檜舞台で圧倒的なパフォーマンスを見せるパラリンピアン姿に、障害者スポーツには人や社会を元気にする力がある、改めてこう思いました。

次は東京大会です。これを世界一の大会とすべく、準備を加速させる必要があります。

さらに、東京パラリンピック競技大会を契機として、障害のある人もない人と同じように夢を追う可能性や能力をもっと生かすことができる社会、共生社会を実現し、大会の最大のレガシーの一つとしてまいります。

本日、パラリンピアンを含む障害者の皆様、大会関係者、丸川大臣ほか関係閣僚などが一堂に会し、パラリンピックの成功、大会レガシーとしての共生社会に向けた政府の行動計画を取りまとめました。

行動計画においては、特に今後、障害のある人に関する施策の検討及び評価に当たって、障害のある人が委員等に参画し障害のある人の視点を施策に反映させること、学習指導要領改正を通じ全ての子供たちへの『心のバリアフリー』教育の実施、街づくりのユニバーサルデザインに関する法律を含む諸制度の見直しに着手していただきたいと思っております。

関係閣僚はリーダーシップを発揮し、大会の成功、そしてその後共生社会の実現に向けて、この行動計画に基づき施策を実施していただくようお願いいたします。

【丸川オリパラ担当大臣】

安倍総理、ありがとうございました。それでは、報道関係者はここで退室をお願いします。

[プレス退室]

【丸川オリパラ担当大臣】

本日の会合はこれで閉会とさせていただきます。

本日の議事内容については、配布資料を含め内閣官房から公表することを予定しておりますので、ご了承ください。

ありがとうございました。